

困難を抱える子ども・若者支援を第一に

おがわ こうじ
小河 光治

●公益財団法人 あすのば 代表理事

1. コロナ禍と物価高でピンチに

長引くコロナ禍に加え、物価や光熱費などの高騰が続いている。困窮する子育て世帯にとっては、ますます厳しい生活を余儀なくされている。こうした状況の中で、私が代表を務める「あすのば」は、昨年末から今年にかけて多くの団体とともに国や各党などに実効性の高い対策の実行を求めて働きかけ、子ども1人あたり5万円の「低所得子育て給付金」の再給付などが実現した。

「子どもがセンター（ど真ん中）」をキャッチフレーズに活動してきた「あすのば」は、コロナ禍、さまざまな活動を実施することができなかった。ようやく昨年、本格的に子ども・若者たちの活動を再開した。昨年6月には、あすのば設立7周年行事の開催、8月には、高校生・大学生世代の合宿ミーティングを実施。さらに、今年3月に開催した院内集会「困難を経験した子ども・若者の意見に耳を傾けるつどい」に向けて、11月と今年1月には事前研修会を開催した（写真1）。

写真1



昨年6月15日、こども基本法が議員立法で成立し、4月1日に施行された。子どもの権利を守る法律の成立に向け、多くの団体や研究者の方々とスクラムを組み、連日、与野党・政府に強く働きかけてきた。

こども基本法には、子どもの貧困対策法と同じく、子どもの年齢定義がない。未成年のみならず、心身の発達の過程にある若者も対象となる。

基本理念には、子どもの人権の尊重などについて、以下のとおり書かれている。①すべての子どもが個人として尊重され、基本的人権が保障され、差別的な扱いを受けないようにすること。②すべての子どもが、適切に育てられ、愛され、保護されること。教育を受ける機会が等しく与えられること。③すべての子どもが、意見を表明したり、社会活動に参加したりする機会があること。④す

すべての子どもの意見が尊重され、最善の利益が考慮されること。

この理念をもとに、子どもの貧困対策、少子化対策、子ども・若者育成支援などが進められていくことになる。

そして、4月3日、こども家庭庁が発足した。子どもを真ん中にして社会全体で子育てを推進する、こども・若者政策の司令塔となる。さらに、今年中には、こども・若者政策の基本的方針などを定めるこども大綱がまとまる予定だ。

さらに大切なことは、子ども関連予算の倍増の道筋がはっきり示され、着実に実行されることだ。昨年11月28日には、あすのばなど4団体が共催した緊急院内集会『『こども子育てまんなか政策』オープンミーティング』を開催し、200人以上が参加。与野党から多くの国会議員が出席した。12月21日には、小倉將信こども政策担当大臣に末富芳・あすのば理事（日本大学文理学部教授）ら4団体の代表が面会、陳情した。

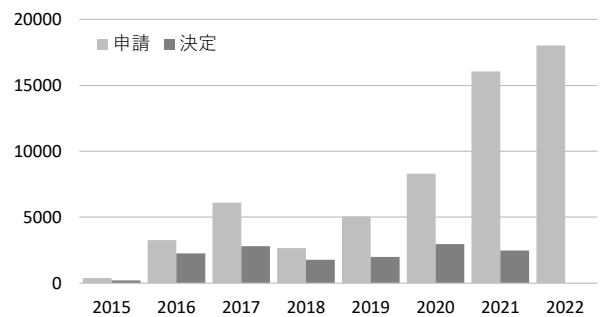
岸田文雄内閣総理大臣は、今年1月4日の年頭記者会見で、今年の優先課題として、「異次元の少子化対策」として「6月の骨太方針までに将来的なこども予算倍増に向けた大枠を提示する」と述べ、「児童手当を中心に経済的支援を強化する」と明言した。そして、3月31日に発表されたそのたたき台には、児童手当の所得制限の撤廃と高校生卒業までの延長、子どもが3人以上の多子世帯への増額などが盛り込まれた。

今年は、子ども・若者政策拡充に向け「10年に1度のチャンスの年」と言われている。あすのばでは、従来から「だれ一人取り残されることなく、すべての子ども・若者への支援が拡充し、さらに困難を抱える子ども・若者には、きめの細かく手厚い支援を」と、充実した公助の実現に向け訴え続けている。しかし現状では、困難を抱える子ども・若者への支援が忘れられていることにとても

危惧している。

昨年12月に応募を締め切った昨年度の「入学・新生活応援給付金」の申込は、18,027人で、その前年度、前々年度に続いて過去最多を更新した（図表1）。給付目標人数の1,600人に対し、11.3倍で、その要因は、前述のとおり長引くコロナ禍に加え、物価や光熱費などの高騰の影響ではないかと考えられる。

図表1 あすのば入学・新生活応援給付金



一方で、あすのばに寄せられた給付金へのご寄付も過去最高額を更新した。『通販生活（カタログハウス発行）』の読者の方々からのご寄付と昨年度までの繰越額もあわせると目標額の6,350万円の1.9倍にあたる1億2千万円を超すご寄付をいただいた。おかげさまで1,600人の給付目標人数から3,105人までに定員の増員ができた。

しかしながら、応募者の6人のうち5人には給付金をお届けできなかった。この「入学・新生活応援給付金」事業は、当初から実態を明らかにし、公的支援の必要性を行政や社会に働きかけるためのモデル事業として実施してきた。すべての子ども・若者たちが入学や新生活を迎えるにあたって、その準備の費用を心配することなく新しい生活がスタートできるようにはならなくてはならない。そこで、再度「低所得子育て給付金」の給付について国や地方自治体への支援制度の拡充を強く訴え続けてきた。

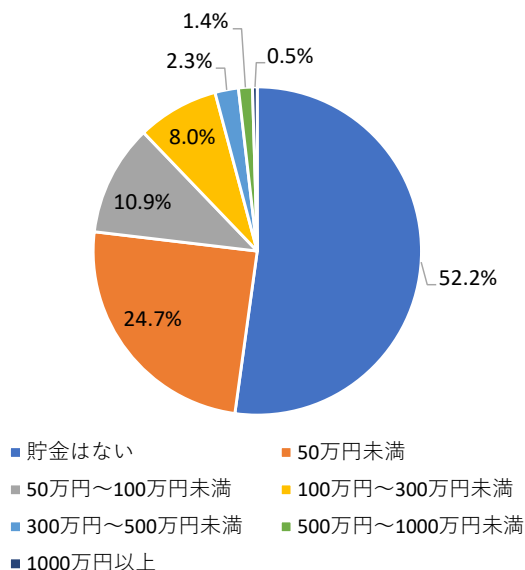
3月1日には、あすのば、キッズドア、しんぐるまぎあず・ふおーらむ、セーブ・ザ・チルドレン、D×Pの5団体が共同で記者会見をし、要望文を政府・各党に提出した。

会見で、あすのば給付金申請者のうち住民税非課税世帯、生活保護世帯など社会的養護を除く17,246人の申請データの分析結果を発表した。

2022年の世帯の平均勤労年収は、139万円。世帯の貯蓄額は、「貯金はない」52.2%（8,999人）、「50万円未満」24.7%（4,260人）、「50万円～100万円未満」10.9%（1,888人）、「100万円～300万円未満」8.0%（1,384人）、「300万円～500万円未満」2.3%（398人）、「500万円～1000万円未満」1.4%（235人）、「1000万円以上」0.5%（82人）で、申請者の4分の3が50万円未満の貯蓄額であることが判明した（図表2）。

こうしたデータや政府・各党への要望が実り、政府は、3月22日、住民税非課税世帯や児童扶養手当受給者世帯などを対象とした子ども1人あたり5万円の「低所得子育て世帯給付金」の再給付を決定した。また、この給付金に加えて、住民税非課税世帯には、1世帯あたり3万円を目安に給付すると発表した。

図表2 給付金申請世帯の貯蓄額



2. 恒久的な公的支援の拡充を

いま最も求められている恒久的な公的支援の拡充の施策は、児童手当の高校卒業までの延長に加え、さらに低所得世帯には、上乘せ給付することだ。コロナ禍のような緊急時のみならず、平時から十分な支援が求められている。

低所得世帯の高校生向けには、授業料以外の就学費用の補助としての給付型奨学金制度である「奨学給付金」があるが、教科書代、昼食代といった義務教育段階では就学援助で賄われるものを含めて、通学費、教材費、昼食代、部活動の費用など高校生活で多額のお金がかかる。

住民税非課税世帯のみならず、例えば年収約380万円以下の低所得世帯までを対象とする大学などの給付型奨学金制度を参考に、児童手当の上乗せ支給も必要だ。こうすることで、ふたり親世帯を含めた低所得子育て世帯への0歳から大学・専門学校卒業までの「切れ目のない経済支援」につながる（図表3）。

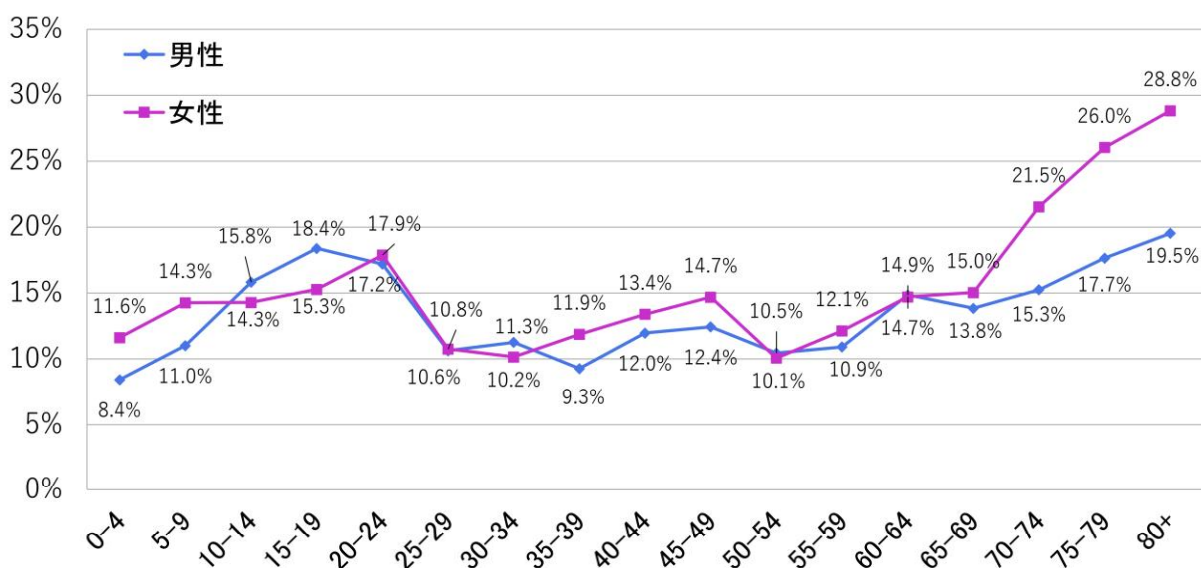
阿部彩（2021）「日本の相対的貧困率の動向：2019年国民生活基礎調査を用いて」によると、子ども・若者期では男女とも15～24歳までの相対的貧困率が高く、この世代への所得の再分配の必要性が高いといえる（図表4）。

図表3 低所得子育て世帯への切れ目のない経済支援案（筆者作成）
～児童手当の加算と高校生世代への延長給付～

年収目安(※)	0歳～2歳	3歳～小学生		中学生	高校生世代	大学・ 専門学校生
		第1子・第2子	第3子以降			
約270万円以下 (非課税)	¥35,000	¥30,000	¥35,000	¥30,000	¥30,000	高等教育の 無償化制度
約380万円以下	¥25,000	¥20,000	¥25,000	¥20,000	¥20,000	
児童手当	¥15,000	¥10,000	¥15,000	¥10,000	¥10,000	

※両親・子ども2人の場合の年収目安

図表4 年齢層別・性別の相対的貧困率（2018年）



児童手当の拡充に関する提言は、2021年6月のあすのばなど13団体が主催した院内集会での共同提言に盛り込まれ、それを受けた2021年10月の田村憲久厚生労働大臣（当時）への子どもの貧困対策推進議員連盟からの要望書にも明記されており、超党派の国会議員の合意内容だ（写真2）。

また、ひとり親世帯への支援も急務だ。ひとり親世帯の半数が貧困という状況は、OECD諸国で最悪である。いまずぐに児童扶養手当の増額が必要だ。また、児童扶養手当の支給の所得制限の大幅な緩和もおすすめなくてはならない。所得制限がネックになり、就労抑制が起こってるのが現状

だ。

さらに、高等教育の無償化の所得制限緩和と進学しない若者への支援強化も大切な課題である。高等教育の無償化・給付型奨学金の所得制限を私立高校授業料無償化と同じレベルの世帯年収約590万円（現行約380万円）への引き上げが必要だ。また、中卒・高卒で働く若者への所得税・住民税、社会保険料の大幅な負担軽減などで可処分所得をあげることも実施してほしい。そして、進学・就職をしない若者への物心両面でのサポートも充実させなくてはならない。

一方で、必要な支援は、経済的支援だけではな

い。困難を抱える子ども・若者が安心できる拠点などもすぐに整備しなくてはならない。

あすのばは、3月16日夜、院内集会「困難を経験した子ども・若者の意見に耳を傾けるつどい」を参議院議員会館で開催し53人が出席した。5人のあすのばの若者たちと小倉将信こども政策担当大臣、田村憲久子どもの貧困対策推進議員連盟会長はじめ与野党の国会議員と車座で対話した（写真3）。

写真2



写真3



思い出したくもない苦しかった経験を語ることは、計り知れないほどの痛みが伴う。多くのマスメディアが取材する中、自らの体験に基づいた苦しみについて語ることを決めた5人の若者たちは、声をあげたくてもあげられない子どもや若者たちの思いや状況も考え、全国各地から駆けつけ、率

直に自分の意見を自分の言葉で語った。小倉大臣も国会議員の方々もじっくりと聴いていただいた。

小倉大臣は、「我々には（こどもの声を）聴く義務がある。声が上げられないような子どもや若者に対しては、我々（こども家庭庁）が出向いて話を聞こうと思っています。政策にどう反映したのか、実現したのかっていうこともきちんとまたお伝えしたい」と答えた。

その後、若者と国会議員が3つのグループにわかれ、率直に意見交換をした。田村議員はじめ多くの議員が院内集会終了後も会場に残って閉館の20時まで若者との対話を続けていただいた。時間を忘れて、それぞれが本音で語り合うこんな風景は、これまで見たことがなかった。

子どもが大人の顔色をうかがわずに、率直に自分の意見を言えるためには、子どもの本音を聴く体制をしっかりとつくらなくてはならない。子どもの意見を聴いて「おしまい」にしない大人の覚悟と実践が求められている。国会でも地方議会でも困難を抱える子ども・若者たちの声にしっかりと耳を傾け、さまざまな課題解消に向けて、実効性の高い施策の実現につなげなければならない。今回の院内集会がそのキックオフとなった。

2013年6月19日に成立した子どもの貧困対策法は、今年6月に成立から満10年を迎える。法成立の日から丸2年後に設立したあすのばは、発足から満8年となる。子どもの貧困対策法は、2度目の改正の時期が近づいている。2019年の法改正で持ち越された子どもの貧困指標の改善目標や所得の再分配などの明記に向けて、全力で立ち向かう覚悟だ。さらに多くの方々に参画いただき、「子ども・若者の貧困をなくす」というビジョンに向けて、着実に歩みをすすめたい。